

令和7年度 第2回

神埼市地域公共交通会議・神埼市地域公共交通活性化協議会

日 時 令和7年11月4日（火）14：00～

場 所 神埼市役所 本庁舎 3階大会議室

（次 第）

1 開会

2 協議事項

（1）市内公共交通の再編検討に係る意見交換

3 その他

4 閉会

令和7年度 神埼市地域公共交通会議委員名簿

No	氏名	役職等	区分	備考
1	羽立 一喜	神埼町区長会会長	法第6条第2項第3号	(1) 住民又はバスの利用者
2	坂井 正彦	千代田町区長会会長	"	(1) 住民又はバスの利用者
3	鶴田 良治	脊振町区長会会長	"	(1) 住民又はバスの利用者
4	重松 美文	神埼市民生児童委員協議会代表	"	(1) 住民又はバスの利用者
5	馬場崎 安則	神埼市老人クラブ連合会会長	"	(1) 住民又はバスの利用者
6	山崎 唯之	神埼市商工会会長	"	(1) 住民又はバスの利用者
7	廣瀧 直義	脊振育友会代表(教育関係)	"	(1) 住民又はバスの利用者
8	北川 結子	地域公共交通の利用者(NORARU利用者等)	"	(1) 住民又はバスの利用者
9	吉永 奈央	学校法人 永原学園 西九州大学	"	(1) 住民又はバスの利用者
10	小山 淳也	有限会社ジョイックス交通 代表取締役	法第6条第2項第2号	(3) 一般旅客自動車運送事業者及び 関係団体の職員
11	吉野 啓	吉野ヶ里観光タクシー有限会社代表取締役	"	(3) 一般旅客自動車運送事業者及び 関係団体の職員
12	下川 裕二	西鉄バス久留米株式会社 取締役営業本部長	"	(3) 一般旅客自動車運送事業者及び 関係団体の職員
13	平井 伸也	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 次長	"	(4) 社団法人佐賀県バス・タクシー 協会
14	千種 智章	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 首席運輸企画専門官	法第6条第2項第3号	(5) 國土交通省九州運輸局差が運輸 支局長又はその指名する者
15	横山 了	国土交通省佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所長	法第6条第2項第2号	(6) 道路管理者および公安委員会が 指名する者
16	片瀬 宏一郎	佐賀県東部土木事務所 所長	"	(6) 道路管理者および公安委員会が 指名する者
17	中溝 亨	神埼警察署 交通課長	法第6条第2項第3号	(6) 道路管理者および公安委員会が 指名する者
18	長本 敬幸	佐賀県地域交流部交通政策課 地域交通システム室 係長	法第6条第2項第3号	(8) 前各号に掲げるもののほか、市 長が必要と認める者
19	筒井 章久	神埼市建設部長	法第6条第2項第2号	(6) 道路管理者および公安委員会が 指名する者
20	中島 勝利	神埼市総務企画部長	法第6条第2項第1号	(2) 市長又はその指名する者

神埼市地域公共交通会議事務局

No	氏名	役職等	備考
1	田中 豊樹	神埼市総合政策課長	事務局長
2	大澤 聖也	神埼市総合政策課地域交通係長	"
3	福井 走	神埼市総合政策課地域交通係	"

令和7年度神埼市地域公共交通活性化協議会委員名簿

No	氏名	役職等	区分	備考
1	羽立 一喜	神埼町区長会会長	法第6条第2項第3号	(1) 住民又はバスの利用者
2	坂井 正彦	千代田町区長会会長	"	(1) 住民又はバスの利用者
3	鶴田 良治	脊振町区長会会長	"	(1) 住民又はバスの利用者
4	重松 美文	神埼市民生児童委員協議会代表	"	(1) 住民又はバスの利用者
5	馬場崎 安則	神埼市老人クラブ連合会会長	"	(1) 住民又はバスの利用者
6	山崎 唯之	神埼市商工会会長	"	(1) 住民又はバスの利用者
7	廣瀧 直義	脊振育友会代表（教育関係）	"	(1) 住民又はバスの利用者
8	北川 結子	地域公共交通の利用者（NORARU利用者等）	"	(1) 住民又はバスの利用者
9	吉永 奈央	学校法人 永原学園 西九州大学	"	(1) 住民又はバスの利用者
10	小山 淳也	有限会社ジョイックス交通代表取締役	法第6条第2項第2号	(3) 一般旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員
11	吉野 啓	吉野ヶ里観光タクシー有限会社代表取締役	"	(3) 一般旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員
12	下川 裕二	西鉄バス久留米株式会社取締役営業本部長	"	(3) 一般旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員
13	平井 伸也	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会次長	"	(4) 社団法人佐賀県バス・タクシー協会
14	牟田 嘉伊座	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局首席運輸企画専門官	法第6条第2項第3号	(5) 國土交通省九州運輸局差が運輸支局長又はその指名する者
15	横山 了	国土交通省佐賀国道事務所鳥栖維持出張所長	法第6条第2項第2号	(6) 道路管理者および公安委員会が指名する者
16	片渕 宏一郎	佐賀県東部土木事務所所長	"	(6) 道路管理者および公安委員会が指名する者
17	中溝 亨	神埼警察署 交通課長	法第6条第2項第3号	(6) 道路管理者および公安委員会が指名する者
18	長本 敬幸	佐賀県地域交流部交通政策課地域交通システム室 係長	法第6条第2項第3号	(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
19	筒井 章久	神埼市建設部長	法第6条第2項第2号	(6) 道路管理者および公安委員会が指名する者
20	中島 勝利	神埼市総務企画部長	法第6条第2項第1号	(2) 市長又はその指名する者

神埼市地域公共交通活性化協議会事務局

No	氏名	役職等		備考
1	田中 豊樹	神埼市総合政策課長		事務局長
3	大澤 聖也	神埼市総合政策課地域交通係長		"
4	福井 走	神埼市総合政策課地域交通係		"